

令和8年度 第2回 越前市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時	令和8年6月24日(水)10:00～12:30
場 所	越前市役所3階 第3委員会室
議 題	別添「次第」のとおり
出席者	別添「委員名簿」のとおり

◆開会

発言者	内容
事務局	・越前市地域公共交通活性化協議会規約第7条第2項の規定により、委員の過半数が出席しており、会議が成立することを報告する。 ・同条第4項の規定により、会議は原則公開としている。本日の会議についても公開する。 ・19 名に委員を委嘱する。任期は令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間である。 ・中村智哉委員の代理として清水氏に代理出席いただく。

◆部長あいさつ

発言者	内容
部長	・日頃より本市の交通行政にご理解、ご協力いただき、感謝申し上げます。 ・本協議会設立から3年目となり、任期満了に伴う委員の改選を行い、新たに5名の委員を迎えた。 ・3月14日には、ハピラインふくい「しきぶ駅」の開業、併せて駅前広場も供用を開始した。商工高校の生徒をはじめ多くの方に利用いただいております。今後は利用促進に努める。 ・本日の会議では、昨年度末に実施した市民アンケート結果や令和7年度の市内公共交通の利用状況の報告のほか、市民バスの再編やデマンド交通の愛称選定等の協議を予定している。今後の方向性についての重要な会議であるため、忌憚のないご意見をいただきたい。

◆会長選出

発言者	内容
事務局 委員	・規約第6条第1項に基づき、会長を委員の互選により定めることとなっている。 ・事務局に一任 ・事務局に一任の声をいただいた。昨年度に引き続き、三寺委員に会長をお願いしたいが承認いただけるか。
委員 事務局	・異議なし ・会長は三寺委員にお願いする。

◆会長あいさつ

発言者	内容
会長	・地域公共交通計画が昨年度から動き始め、地域における公共交通、生活を支えるインフラとして非常に重要である。計画をどのように進めていくかという点、PDCA サイクルを回していく必要がある。本日はPDCA のチェックの部分を行い、建設的な議論を行いたい。

◆協議活性化のための説明

発言者	内容
委員	・協議会は地域の公共交通を今後どうしていくかを住民や事業者、自治体などで話し合う場である。 ・協議会は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」や「道路運送法」といった法律に基づき設置される協議会である。 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」は交通計画の策定や地域公共交通を維持・再編するための法律である。 「道路運送法」はバスやタクシーなどの許認可や運行に関する事項を定める法律である。 ・公共交通は利用者の声が最も重要である。行政や事業者ではなかなかわかりづらいことがあるので、公共交通の使いにくい点やこうなれば使いやすいという意見を反映するためにも、積極的に参加いただきたい。

◆報告事項（1）市内公共交通の利用状況について

発言者	内容
	資料に基づき、事務局より説明
委員	・報告 P3 の平均乗り合わせ率について、実質の乗り合わせを示してほしい。 ・予約成立・未成立の割合は非常に重要である。未成立の要因は AI であることが考えられ、オペレーション方法を考えれば、うまく乗合の調整ができるのではないかと検討するためにも予約成立状況も示してほしい。
会長	・相乗り率を高めるためにもオペレーションで工夫ができないかという意見である。他市の様子だと、AI のオペレーションだと合理的な部分があり、乗合率を高められていない実情がある。予約成立・未成立のデータがあるか。
事務局	・予約成立・未成立の割合情報が手元にはないが、利用者アンケートの意見の中に予約がなかなか取れないという意見がある。予約成立・未成立のデータ分析を行う予定であり、何らかの形でお示し出来たらと考える。
委員	・デマンド交通について、初めのころは広報等あったが、その後時間が経つにつれて忘れてしまう。車を手放した際に必要になるため、定期的に PR をしてほしい。
事務局	・利用者アンケートにて、効果的な PR 方法を探った際に広報紙やホームページという意見が多かった。また、出前講座や口コミもかなりの割合でみられた。定期的な出前講座や広報紙掲載を行っていく。
会長	・計画に指標として掲げられている。まさにアクションにつなげる必要がある。
委員	・公表できる範囲で越前たけふ駅の状況、増減、利用者数を示してほしい。
委員	・個別の数値を示すことはできないが、今年度の GW の利用状況は昨年度より上がっている。
会長	・口頭で伝えられる情報があれば、次回以降提供してほしい。 ・他市の公共交通会議にて、高校では自転車のヘルメット着用が義務化され、送迎に転換している人が増え、周辺の交通渋滞が増えているという話があった。越前市内ではどうか。
委員	・特に女子生徒はヘルメットを嫌がり、送迎を求められることもあった。ただ東高校は離れたところにあり、道路脇に停車でき、道路状況は昨年度と変わっていない様子。
会長	・他の高校がどうなっているのか、交通渋滞の話があるようであれば協議会や事務局に情報提供をお願いする。

	・シェアサイクルについて、髪が乱れるということで、駅に鏡を置いてほしいという要望があり、福井鉄道では設置した。そのような工夫が自転車利用から送迎に流れるのではなく、公共交通とうまく組み合わせができるのではないかと考える。細かなところが公共交通への転換につながるのではないかと考える。
--	--

◆報告事項（２）地域交通に関するアンケートの結果報告について

発言者	内容
	資料に基づき、事務局より説明
委員	・報告 P32 の高校生のアンケートについて、昨年度、東高校 PTA 前会長がデマンド交通の説明を行っていたが、名称や制度が知られておらず、びっくりしている。令和 8 年度も PR も行っていく。 ・紙では生徒から保護者に届かないことが多い。東高校ではアプリを活用して PR していくため、PDF 等でチラシをいただけたら、全保護者へ配信する。
会長	・報告 P25の満足度は積み上げ 100%グラフで作成したらよい。 ・公共交通を利用したことがある人の満足度は56%、利用したことがない人は44%と10%も開きがある。一度乗っていただくことが満足度に直結する。そういった施策を行う必要がある。
委員	・報告 P29の免許返納について、どんなにいい公共交通があっても免許返納しなければそれ以前の問題。併せて対策等はあるか。
事務局	・越前警察署と合同で免許返納出張窓口を行っている。併せてデマンド交通登録会を実施している。
委員	・免許返納の希望がない方にはどのようなことをしているのか。
委員	・事故を起こす頻対者の方には、警察から免許返納の声かけを積極的に行っている。実際に免許返納に至るかはその方の生活があるのでせめぎ合いである。また、ワンストップ窓口を実施し、広報を予定している。少しでも公共交通へ転換するようにと考えている。
事務局	・まだ免許返納していないが将来に不安を持っている人も一定数いるため、デマンド体験型の出前講座を検討しており、免許返納していない方、悩んでいる方のきっかけづくりにしたい。

◆報告事項（３）地域支えあい交通(自家用有償旅客運送)の更新登録申請について

発言者	内容
	資料に基づき、事務局より説明
	・質疑なし

◆報告事項（４）路線バス「武生越前海岸線」の運行計画変更について

発言者	内容
	資料に基づき、福井鉄道より説明
	・質疑なし

◆協議事項（1）越前市地域公共交通活性化協議会について

発言者	内容
会長	①越前市地域公共交通計画の前年度事業最終評価 資料に基づき、事務局より説明 ・情報が盛りだくさんのため、事務局は次回から資料・説明をコンパクトにしてほしい。 ・委員から意見をいただきたいところではあるが、時間が足りない。今年度何をすべきかを、第3回以降の協議会でも意見をいただきたい。 ⇒原案のとおり承認 ②令和7年度収支決算報告 資料に基づき、事務局より説明 監査意見報告について、平井委員より報告 ⇒原案のとおり承認 ③財務規程の一部改正(案) ⇒原案のとおり承認 ④副会長及び監査委員の選出 委員より会長に一任の提案あり ⇒ 会長より、副会長について、藤原委員を選出する旨の提案 ⇒ 全会一致で承認 規約第14条に基づき、会長より、監査委員として、廣部委員、黒川委員を指名 ⇒ 全会一致で承認 ⑤令和8年度事業計画(案)および収支予算(案) ⇒原案のとおり承認

◆協議事項（2）地域公共交通確保維持改善事業(令和9年度フィーダー補助認定申請)について

発言者	内容
委員 事務局	資料に基づき、事務局より説明 ・フィーダーの中でタクシーの位置付けはどうなるのか。 ・越前市では支線としてデマンド交通と自家用有償旅客運送を位置づけている。支線にタクシーも含まれるのかについては、国と協議しなければならないと考える。初めての申請であり、今回はタクシーを除いた形で申請させていただきたい。

委員	・越前たけふ駅からの移動手段について、何を想定しているか。デマンドやライドシェアを観光客にも利用してもらうという意味か。
事務局	・タクシーも越前たけふ駅からの二次交通として考えている。 ・越前たけふからの二次交通について、「交通」として確立できていないことが大きな課題である。デマンド交通を観光客や来訪者にも利用していただきたいが、事前登録や乗車予約が必要なことから便利な交通手段となっていないのが現状である。タクシーも駅に常時停車していただいており、観光客や来訪者にとっては重要な移動手段となっている。
委員	・今回の申請書について、タクシーが含まれておらず、不備等あるかもしれないが、タクシーを支線に位置づけるかどうかは国と協議をし、決めていきたい。
事務局	・国の制度のため、国が説明したほうが皆さん理解できるのではないかな。
委員	・初めての申請だと説明があったが、令和8年度の予算で計上されていたが、申請していないのか。
事務局	・2回目の申請であることを訂正する。昨年度、書面にて決議申請を行った。
委員	・そもそも制度そのものを理解していない方もいるかもしれないので、国の方から説明があればよい。
委員	・地域公共交通確保維持改善事業は補助金である。補助金の申請をするにあたり、協議会で必要性や目標を協議する必要があると制度上決まっている。期間は行政とは異なり、10月1日から9月30日の運行する事業に対して、運行する前の6月に申請する。幹線は地域間、市外を結び、フィーダーは幹線に繋がった他の交通である。
会長	・支線にタクシーが含まれるのかという議論に対しては、当該補助金における支線にはタクシーは含まれないが、公共交通としてタクシーは支線になりうる。 ・通常の年度と異なる点、当該補助金はタクシーが対象外であることが理解できた。 ・このような補助があるということを全ての委員に知っていただけた。
原案のとおり承認	

◆協議事項（3）市民バスの再編について

発言者	内容
	資料に基づき、事務局より説明
原案のとおり承認	

◆協議事項（4）デマンド交通の愛称選定について

発言者	内容
	資料に基づき、事務局より説明
原案のとおり承認	

◆その他（１）越前たけふ駅パーク・アンド・ライド駐車場の有料化について
（２）観光タクシー事業等について

発言者	内容
	資料に基づき、関係課より説明
委員	・越前たけふ駅パーク・アンド・ライド駐車場について、ホームページ上で残台数がわかるように検討してほしい。
関係課	・事業者選定を総合評価落札方式で実施する事になっており、そのような視点を評価に取り入れながら事業者評価を行いたい。
会長	・利用しやすくするための重要な視点である。
委員	・観光タクシー事業について、最初から最後まで通して 1,000 円で利用できるのか。例えば食事中は車両を待機させておくことができるのか。
関係課	・観光施設、駅、ホテル等の 1 区間を 1,000 円で利用できるものである。待機させる利用方法ではない。
委員	・1 区間は距離関係なく 1,000 円だが、使い勝手は悪い。
会長	・現場の課題は把握しているか。
関係課	・あくまで実証のため、観光客のニーズを把握し、今後どうすべきか検討したい。
会長	・永続的に行うものではなく、調査を行うために販売しながら動向を見ていくということ。現場レベルの課題をしっかりと聞いていただき、改善できるところは改善してほしい。
委員	・越前たけふ駅パーク・アンド・ライド駐車場について、割引券をどこで渡すのか。
	・有料化に伴い、違法駐車等が考えられるが、どのように対応していくか。
関係課	・割引の認証について、新高岡駅では駅構内に設置しており、新幹線利用者しか使えないようにしている。認証機も様々あるため、今後詰めていきたい。
	・違法駐車等について、使われ方を検証していく必要があり、課題があれば順次対応していく。
委員	・第 3 駐車場の料金について、1 日目だと実質無料で、2 日目だと 300 円という認識でよいか。
関係課	・その通りである。

◆その他、意見・質問

発言者	内容
事務局	・次回の協議会は令和8年7月24日 15 時から予定している。